資料１－１

暫定版カリキュラムの検証について

１　検証のためのモデル学修者について

本拠点構想推進事業受託者においてモデル学修者を１名確保し、令和８年４月から暫定版カリキュラムの一部の学修を実施している。モデル学修者の最終学歴は中学校卒業程度、性行は心身共に健康で学ぶ意欲が高く、他者と良好な関係を築ける人材である。

２　座学の検証について

(1) 検証状況

三条市立大学の聴講生制度を活用し、令和８年４～７月にかけて同大学の講座「刃物製造技術論」を聴講した（毎週木曜日、全 13 回)。

(2) 検証結果

主な検証ポイント	検証結果
習得すべき知識の多くを網羅する「刃物製造技術論」を聴講することで、実際にそれらを習得できるか。	暫定版カリキュラムで定めた学修科目のうち、機械材料学（材料工学)、測定・検査・試験、材料力学基礎、生産工学・品質管理、加工技術に関する知識を、地場産業で用いられる各種刃物製造工程の実例に基づいて学べる講座のため、より実践に活かせる形でそれらを学修することができ、本講座の聴講が本拠点のカリキュラムに必要であることを確認できた。（本講座の詳細内容は参考資料１－１「刃物製造技術論シラバス」を参照)。 一方で、三条市立大学の聴講生制度では、聴講生に対するテストやレポートを実施しておらず、モデル学修者の習得状況を可視化して評価することができなかった。
同講座の内容を理解するために必要な知識水準はどの程度か。	同講座の約６割は刃物や鉄、鋼、加工技術等についての基礎知識が誰にでも理解できるような内容となっているが、約４割は工学系知識の内容になるため、高校卒業程度の知識水準を有していることが望ましい。
標準的な学修者で、同講座以外の補講はどの程度必要となるか。	０～５時間程度
拠点の稼働当初における学修時間はどの程度が適正か。	資料１－２「暫定版カリキュラム（修正案)」に反映

(3) 課題

三条市立大学の聴講生制度の活用において、学修者の習得状況を可視化するための運用方法を整備する必要がある。

(4) 今後の検証

課題の検証のため、令和８年９～12 月にかけて同大学の講座「材料力学」を聴講する（毎週水曜日、全 13 回)。習得状況の可視化の方法については、テストやレポート等、大学側の受入可能な範囲で効果的・効率的な運用方法を検討する（担当講師に確認の上、同大学へ依頼が必要な可能性あり)。

３　実技の検証について

(1) 検証状況

令和８年４～５月にかけて三条鍛冶道場の先輩スタッフ指導の下、和釘やペーパーナイフの製造を通じて鍛冶技術を学修した。

同年６月以降は同じく先輩スタッフ指導の下、包丁の製造を繰り返すことで鍛冶技術を学修している（先輩スタッフの直接指導は週１回、１回当たり３時間)。

(2) 検証結果

主な検証ポイント	検証結果
包丁づくりの前提となる技術を和釘、ペーパーナイフ、ハシ等の製造によって身に着けられるか。	鍛冶製品のおおまかな製造工程を理解するとともに、鍛造や研ぎの初歩的な技術を身に着けることができた。また、道具や設備の適切な扱い方を習得することもできた。
習得すべき基礎技術（鍛造、熱処理、研ぎなど）の多くが求められる包丁の製造を繰り返すことで、費やした時間相応に実際にそれらを習得できるか。	鍛造（鍛接、成形)、熱処理（焼入れ、焼戻し)、研ぎ（水砥、手研ぎ）等の技術を費やした時間相応に習得することができた（習得状況は参考資料１－２「包丁づくりチェックシート」を参照)。
指導者による直接指導は何時間程度が適正か。	週１回、１回当たり３時間
拠点の稼働当初における学修時間はどの程度が適正か。	資料１－２「暫定版カリキュラム（修正案)」に反映

その他	５月下旬以降、協力事業所を７社見学し、多様な鍛冶製品やその製造工程の見識を広げるとともに、市内の鍛冶職人とのつながりを築くことができた。本拠点構想において見学が有意義であることを確認できたため、暫定版カリキュラムの学修方法に見学に関する記載を追記した（資料１－２「暫定版カリキュラム（修正案）」に反映）。

(3) 課題

指導者として想定していた鍛冶職人の体調不良等の都合により、鍛冶職人による直接指導を十分に検証することができていない。指導者となる鍛冶職人を新たに確保し、直接指導の検証を行う必要がある。

(4) 今後の検証

課題の検証のため、想定していた職人以外への協力依頼や本事業受託者に所属する職人をモデル指導者とすることを検討し、早い段階で包丁職人の指導者を確保して令和８年12月まで包丁職人による直接指導を実施する。また、包丁の中でも形状や種類の異なる製品の製造を学修することで、多様な製造技術を身に着けることができるか検証する。